



ふくりゅう

特定非営利活動法人
日本下水道文化研究会会報

発行責任者 酒井彰(運営委員会代表)

平成20年5月23日

通巻56号

第12回 日本下水道文化研究会総会に ご参集を

本会報とともに議案書をお送りいたしますが、日本下水道文化研究会・平成20年度総会(第12回)を下記のとおり開催いたします。

当日は、バングラデシュで放送された我々が導入してきたエコサン・トイレを紹介するテレビ番組「エコ・トイレット」(国営放送制作)を会員の皆様と一っしょに見たいと思います。なお、この番組の放送をきっかけにエコサン・トイレを全国に普及する国家プロジェクトがスタートしました。

ふるって、ご参加いただきますようお願い申し上げます。やむを得ず参加いただけない方は、委任状を提出願

います。

記

日時 平成20年6月14日(土) 13:30～15:40

場所 日本水道会館7階会議室

千代田区九段南4-8-9

プログラム(予定)

第1部 分科会・支部活動

第2部 総会

特別上映 「エコ・トイレット」ほか

(15時40分ごろ閉会、その後懇親会を開催します。)

2008年度バルトン記念事業が開催されました

バルトン記念基金管理委員会委員 谷口 尚弘

5月10日(土)午前、恒例のバルトン記念墓参が27名参加のもとに青山霊園において実施されました。今年もバルトンの玄孫にあたるケビン・メッツさんが参加されました。今年はお天気が小雨だったため、墓前でのケビンさんによる津軽三味線の演奏を捧げることができませんでした。小林ユカリさんがスコットランドで最も親しまれている曲“Scotland the Brave”をバグパイプで演奏して下さいました。

参加者も全員で“Amazing Grace”を合唱し、それぞれ献花を行ってバルトンの功績を偲びつつ、記念墓参を無事終了いたしました。

午後からは会場を水道協会会議室に移し、表彰式と講演会を行いました。

一昨年行われた「バルトン生誕150年記念事業」は成功裏に終了し、実行委員会は解散しました。その際、バルトン記念事業および日英交流は日本下水道文化研究会が引き続き行うことが合意されました。そして当研究会の昨年度総会で「バルトン記念基金」を創設し、この事業を継続することが承認されました。

同基金の新しい試みとしてバルトン賞を設置することにいたしました。今回は第1回目ですが、バルトン賞選考委員会(小林康彦委員長)を編成し、第1回受賞者に下関市上下水道局を選定しました。下関市はバルトン提案の緩速ろ過池で処理した水を「あぁ! 関露水」として市民に販売していますが、そのラベルにはバルトンの肖像写真が印刷され、その水を飲むたびにバルトンを思い起こす工夫がなされています。また、バルトンの関わった事業の歴史的側面を掘り起こし、内日第1貯水池など九つの水道施設が登録有形文化財として国指定されました。歴史的に価値ある財産を今でも活用しながら守っていることなどが高く評価され、これらが選考理由となりました。下関市には表彰状と表彰盾、副賞としてバルトンの曾孫である鳥海幸子さん直筆の日本画「湖北の桜」を贈呈いたしました。

また、東京パイプバンドのバグパイパー小林ユカリさんに感謝状を贈呈しました。小林さんは当会が行ってきたバルトン忌に毎年参加され、バルトンの故郷スコットランドの音楽を墓前で演奏され、参加者に大きな感銘を与えてきました。このことはスコットランドの新聞や雑誌にも紹介され、この分野における日英交流に貢献されております。バルトンの御霊にも大きな慰めを与えているものと思います。このことを考慮し、小林委員長から感謝状を贈呈いたしました。お二方の受



バルトン墓前にて



鳥海幸子さん作の日本画「湖北の桜」を手にとられる
下関市吉武上下水道管理者

同今回バルトン賞受賞の意味を実感されたのではないかと思います。

引き続き当研究会のバルトン基金管理委員長でもある稲場紀久雄先生（大阪経済大学教授）が「命の時代を切り拓く」と題して講演されました。一昨年バルトン生誕 150 年記念事業の一環としてスコットランドのヘリオット・ワット大学で行われたシンポジウムで講演されたポール・ジョウィット教授（英国土木学会副会長）からいただいた資料の紹介を中心に行われる予定でした。しかし、あまりにも膨大な量であるために、その一部の紹介に留めざるを得ないとのことでした。そして、現在の日本における水問題への危機意識から水制度の改革の必要性を強くアピールされました。これらの講演内容は後日機関誌に掲載されると思います。

本講演会開催にあたっては（社）日本水道協会の絶大なご支援を賜りました。誌上を借りて感謝申し上げます。

賞について、厚生労働省の山村尊房水道課長からその功績を称える祝辞をいただきました。

引き続き、小林ユカリさんとケビン・メッツさんそしてケビンさんの友人の津軽三味線奏者・新田昌弘さんのコラボレーションで、“Scotland the Brave”、津軽三味線のデュオで「北の響き」（新田さんのお父さんが作曲）が演奏されました。スコットランドの楽器を日本の女性が演奏し、日本の楽器をスコットランドの血を引きアメリカで生活するケビンさんが演奏するという、たいへんユニークな組み合わせが実現しました。

講演会では下関市上下水道管理者・上下水道局長の吉武泰志氏が「バルトンと下関水道 100 年の歴史」と題して講演されました。下関市と同市水道事業の歴史をバルトンの功績を交えて紹介され、参加者一



バグパイプと津軽三味線のコラボレーション
（右からケビンメッツさん、小林ユカリさん、新田昌弘さん）

バルトン賞受賞・下関市からのご挨拶

今回のバルトン賞受賞にあたりまして、下関市の江島市長よりメッセージをいただきました。（当日吉武局長より代読されました。）

バルトン賞受賞に際し、一言ご挨拶申し上げます。この度は、「W. K. バルトン記念墓参及び講演会」にご招待いただき、また、W. K. バルトン氏の縁の地として下関市を選定され、記念すべき第 1 回バルトン賞受賞の荣誉に浴し、ここに改めて感謝の意を表するとともに、心より御礼申し上げます。

風薫る 5 月のさわやかな青山霊園において、縁のある多くの方々によりバルトン氏への記念墓参が執り行われたことと存じます。15 年以上にわたって継続されているバルトン忌、一昨年のバルトン氏生誕 150 年の記念事業など、ひとえに稲場先生をはじめ、日本下水文化研究会の皆さまの並々ならぬご熱意とご尽力のたまものであり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、下関市は一昨年の平成 18 年 1 月 1 日に給水開始百周年を迎えました。この節目の年に、バルトン氏縁の方々にご臨席いただき、給水開始百周年記念式典を開催すると共に、下関市水道百年史を発行、また、バルトン氏が

実地踏査した水源地から浄水場までの道程を歩く「水道まちウォーク」などのイベントを実施いたしました。

私たちは、これらの事業を通じて下関市の水道の父 W. K. バルトン氏の水道布設計画が、当時全国的に蔓延したコレラなどの水系伝染病から下関市民の生命を救っただけでなく、衛生的で文化的な社会資本の基盤となり、国際交流都市として発展する下関市の礎となったと確信しております。

また、バルトン氏の設計した水道システムは、自然を最大限に利用しつつ自然環境にまったく影響を及ぼさない無為自然の思想で、現在私たちが抱えている環境問題に大きなヒントを与えてくれるものであり、あらためてバルトン氏の功績の偉大さを実感しているところです。

私たちは、バルトン氏の卓越した知識と優れた先見性に敬意を払い、バルトン氏の設計に勝るとも劣らない水道施設を百年の計をもって構築し、子々孫々に受け継いでいかなければならないと強く思う次第です。

終わりに、本日の会を開催していただいた日本下水文化研究会の益々のご発展をお祈り申し上げまして、ご挨拶と致します。

平成 20 年 5 月吉日 下関市長 江島 潔

松江とバルトン、あれこれ

島根県立松江工業高等学校・副校長 岡崎 秀紀

05年以来2回目、08バルトン忌に参加することができました。久しぶりの青山墓地で迷ってしまい墓前での献花にやっと間に合いました。皆さまの熱意により、バルトン忌が運営されていることは、大変素晴らしいことであると敬意を表しております。

松江とバルトン

松江でのバルトンの活動と業績を調査してきて、本当に良かったと思っています。調査の過程で下水文化研究会の皆さまには大変お世話になりました。そのことから05年8月に、東京で「松江のバルトン」のお話をさせていただくことになりました。06年は、バルトン生誕150年、来松110周年にあたりました。松江市の浄水場にバルトンの記念碑が建立され、山村尊房厚生労働省水道課長とともに講演の機会を与えられました。バルトンが関わった水道設計は、全国23都市といわれてきましたが、松江を加えていただくことになりました。水道関係のHP等で松江が追記されているのを見るたびに、嬉しくなります。松江のバルトンが市民権を得たように思います。

08年4月、松江市の水道施設14件が文化庁の登録有形文化財に指定されました。バルトンが選定した水源から流れ出る忌部川を堰き止めた千本貯水池堰堤、入口にバルトン記念碑がある忌部浄水場（濾過池・旧弁室、集合井など）、床凡山配水池の諸施設が含まれます。水道史や景観上で大きな価値を持つことが認められたのです。今年は松江市水道給水90周年にあたります。市水道局は、バルトンを含めて水道事業への市民の関心を高める取り組みを企画中和聞いております。

学校開放講座「近代化産業遺産を学ぶ」

私の勤務校、松江工業高校は明治40年創立で、昨年百周年を迎えました。歩兵連隊の進出（明治41）、松江駅開業（明治41）、松江市水道の基本設計（明治44）がなされた時代でありました。校内には、陸軍施設であった赤煉瓦の建物が現存しております。また、07年石見銀山がアジア初の産業遺産として世界遺産に登録されました。そのようなことが刺激となって、学校開放講座「近代化産業遺産を学ぶ講義とフィールドワーク」を月1回、全7回で開講することにしました。近代化産業遺産とは、日本の近代化を担った各種建造物や工作物のことです。明治以降の建物、橋、発電所、工場、鉄道、灯台などの施設が、地域の歴史を語る貴重な遺産として、また地域活性化の資源として、評価されています。県内でも、近代化を支えてきた産業遺産が身近にあります。これらを学び、歴史を知り、地域を知り、島根の産業や工業、教育を共に考える講座にしたいと思っています。

具体的には、建築専門の講師と私の二人で、バルトンの業績を含めて、以下の内容を扱います。

- 映像による近代化産業遺産の紹介
- 石見銀山とお雇い外国人技術者
- 大正天皇（皇太子時代）の山陰行啓と建築物

- 島根の電気の歴史
- 山陰銀行史と建築遺構
- 松江市水道の恩人、お雇い外国人技術者 W. K. バルトン
- 鉄道と近代化産業遺産（駅舎、トンネル、橋）

また、フィールドワークでは、バルトンに関わるサミズ水源地、千本貯水池をはじめ、斐伊川水系の水力発電所、美保関灯台など、松江市周辺のポイントを視察する予定です。松江市水道局のご理解をいただき、同HPで掲載・広報していただきました。学校周辺の市民20名から申込がありました。

バルトンから教わること

私は「島根の産業技術物語」と題して、島根に関わったお雇い外国人技術者の業績や近代化産業遺産などを掘り起こしてきました。今年の研究テーマは、島根の明治期の重要灯台3基と決めております。島根は「灯台県」でもあります。世界灯台100選、日本灯台50選には、美保関灯台（明治31）と日御碕灯台（明治36）の2基が選定されております。バルトン生誕150年記念講演で、稲場紀久雄氏は「バルトンは、明治日本で活躍していたスコットランドの先人、T. グラバー（政商）やR. ブラントン（日本の灯台の父）の情報を知っていた可能性もある」と指摘しておられます。

日本の近代化に果たしたお雇い外国人技術者、特に英国人、さらに言えばスコットランド出身者が、産業や工業の各分野で素晴らしい業績を残しております。バルトン研究となると、まず水道のバルトンとなり、水道以外の分野とのつながりを見失いがちです。バルトンは水道設計をはじめ、衛生工学、建築、写真技術など、広いカバー領域と確かな技術基盤を持っていました。私自身、そのようなバルトンの活躍の姿に学ぶヒントがあると思っています。一つのことを追求していくと、その過程でいろいろな事柄や人物と繋っていることを新しく教えられることがあります。地元の灯台調査では、技術史上からブラントンの業績調査は避けて通れませんが、いろんな繋がりがあることを学ばせてもらいました。

バルトンをネタに

本校のD校長は、県外から島根初の民間技術者出身の校長として、3年の勤務を終え今春退職されました。「一人ひとりが輝く学舎」を学校づくりのスローガンとし、教育界に新風を巻き起こし、学校改革をすすめ、成果をあげられました。創立百周年の記念事業も成功裏に完遂されました。全日制の朝8時前から定時制の夜10時まで勤務するという、ハードワークぶりでした。3月末の職員会議で、送別の言葉を述べるのが私の仕事でした。私はためらわず、前校長の活躍をバルトンの業績と重ねてお話ししました。ハードワーク、艱難辛苦を乗り越え海外で成功する気質、自己の天職を尽くすなど、スコッツの精神を思い起こしたからでした。

会員数と財務分析

本会運営委員（会計担当） 佐藤 八雷

日本下水文化研究会が1992年に「発会式」を行ってから16年が経過しました。図1に平成10年から19年まで、過去10年間の会員数の推移を示します。（平成20年以降は予測、図2、図3も同じ）。図2には、同じく10年間の会費収入を示します。賛助会員の会費収入だけを見ると10年前のほぼ3分の1に減少しています。これは、我が国の下水道の整備予算の減少と下水道業界の苦戦を如実に反映しています。図3に示しました会費総収入を見てみますと、正会員と賛助会員の会費合計でも10年前と比較すると半減しております。

進むべき方向を模索する

以上の会員数と会費収入を中心とした財務分析だけを見ると、会の活動は衰退しているように見えますが、活動内容に関しては、従来の叢書等の発行に加えて、「関西支部」の発足と活発な活動、「し尿・下水分科会」の内外における貴重な研究結果の情報発信、「海外技術協力分科会」の地球環境基金活動、TOTO環境基金活動、JICA草の根無償資金活動など、眼をみはるものがあります。

しかし、特定非営利活動法人として、これまでの活動内容を見直し、軌道修正すべき重要な局面に差し掛かっていることも事実です。運営委員会が現在取り組んでいる課題を示します。

① 正会員、賛助会員数の増強や受託収入を含め、会として

の活動資金を確保する。

- ② 現在の会員の高齢化が進むなかで、次代を担う若い会員の加入増を図る。
- ③ 会の事務所はNJSの富久ビル別館にお世話になっており、近い将来独自の事務所を所有することも視野に入れる。
- ④ 広報宣伝活動を充実させ、会の活動内容を内外に広く知らしめることにより、活動資金の確保や若い会員の増加につなげる。

アンケート調査へのご協力

会の進むべき道を探るための資料として、「会員各位の志向や支援内容を知る」目的で、「アンケート調査」を実施いたしますので是非ご協力下さい。同封のアンケートにお答えいただき、第12回総会の「出席・委任状」と同封して、ご投函下さい。

図1 会員数の推移と予測

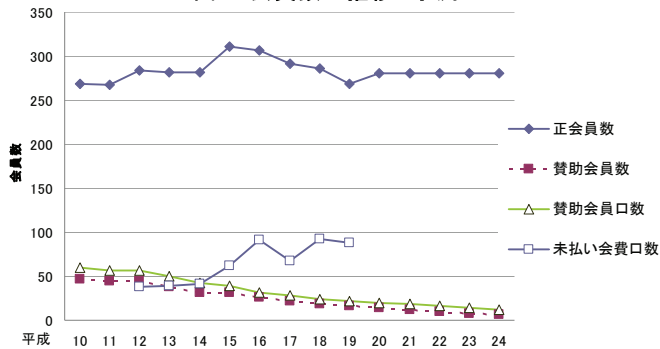


図2 会費収入推移と予測

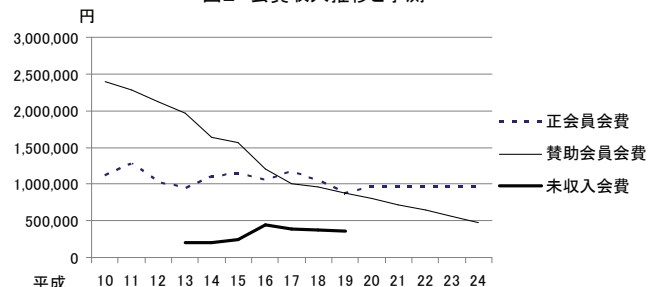
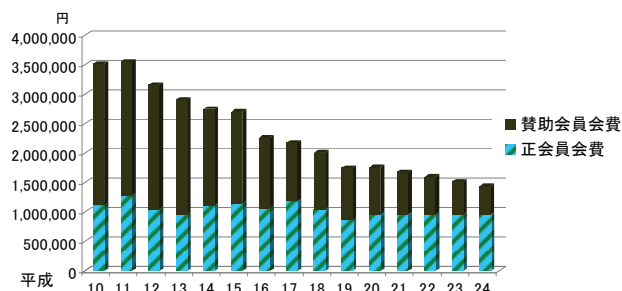


図3 会費総収入の推移と予測



福岡の17歳、行ってきました

北九州工業高等専門学校 上小澤 初馬

途上国に赴くスタディツアーは、国内のNGOなどが企画したものがいくつかありますが、衛生問題の現状を見に行くというものは探してもなかなかありません。酒井先生にお誘いをいただいて、またとないチャンスだと思い、このたびバングラデシュに同行させていただきました。

空港を出て、初めに目にした首都ダッカの光景はまさに衝撃でした。塗装のはげたバスやしわくちゃになった垂れ幕広告、目の高さまで垂れ下がった電線などは、今日までの間にこの国に入ってきたモノが無秩序に追加されてきたさまを物語っているようでした。それから、荒い運転や、人々の動作の一つ一つが雑なのも目につきました。

「もうちょっと丁寧にすればいいのに……」

彼らと僕の感覚が根本的に違っていると頭ではわかっていましたが、そう思わずにはいられません。しかし、彼らにも彼らなりの考えがあるはず。それがどんなものなのかはわかりませんが、決して見下してはいけないと思います。僕は滞在中ずっと、

「自分は先進国から来た人間だから、この人たちより頭がよくて、将来も有望なんだ。」

などと無意識に思い、優越感にひたっていたようでした。帰国した日、近所の方と話をしていた、僕の感覚を知ってか知らずか、

「どんな人も、人として同価値だということだけは覚えておいてね。」

と言われてハッと気がつき、自分の器の小ささを思い知るのでした。

ダッカに到着した翌日、バングラデシュ南西部に位置するジョソール県の農村を訪れてすぐに僕は、今までバングラデシュという国に対して著しく偏ったイメージを持っていたことを知りました。そのイメージとは、「貧しい」とか「生活水準が低い」といったものでしたが、実際に訪れたどの集落をみても、困っているとか、貧しいといった印象を受けることはありませんでした。体格のよい人が多く、農村では裸の子どもたちがアイスクリームを口にしている光景さえ目にしました。

僕は「26億人に衛生設備へのアクセスがない」と知ってから、トイレの「ない」場所にトイレを普及させるにはどうすればよいかを考え続けてきましたが、実際に訪れてみるとトイレのある家庭は思いの外多く、普及はすでにある程度進んでいるように見えました。

「じゃあ、いったい誰が困っているんだろう。」

「彼らは何を必要としているんだろうか……」

その答えを探し続けましたが、ついに滞在中には見つかりませんでした。というか、そんなことはわかるはずがありません。そもそも11日間、僕はほとんど目で見ていただけです。聞きなれない発音の英語を聞き、ぎこちない英語で少しばかり質問などしましたが、それでも入ってくる情報はごくわずかですし、だいいち目で見たといいてもバングラデシュのほんの一部です。彼らが普段、どんな生活をしているのかさえ全く知りません。もしかしたら、訪れた集落の中にはトイレを持たず、ひどい下痢にかかって大変な思いをしている人もいたかもしれませんが、そういったシーンを目にする機会はありませんでした。

ところで、今回の旅では、浄水設備やトイレ導入の失敗例もいくつか視察しました。ある、見通しのよい道路わきに設置された浄水設備のついた井戸は、ほとんど誰にも使用されずに放置された結果ひどく傷み、部品が盗まれて使用できなくなっていました。この地域では水汲みが女性の役割とされていますが、女性が人前に顔をさらすことは好まれないため、常に他人に見られる位置にあるその井戸に

水を汲みに行くことはできず、他の井戸を使用せざるを得なかったようです。

話を戻します。先の疑問の答えを見つけられなかった僕は、この11日間で衛生問題については何も学んでこなかったのかというと、そうではありません。僕は、「知り方」を知りました。これから衛生問題に対する取り組みを考える中で、何を知ればよいかがわかったのです。今までは、衛生問題を解決するために何を勉強すればよいかさっぱりわからず、世界全体に通用する取り組みはどんなものであるとか、資金面で持続可能なものにするにはどうすればよいかといった、抽象的なことばかり考えていました。

しかし今回の旅で、衛生事情は地域によって、あるいは家庭によってさまざまであり、それらを詳細に分析した上で何をすればよいかを考えることが重要であると気づくことができました。それは、先に述べた失敗例の具体的な実情について聞いたときに、今までそういった話に出会う機会がなかったためか、とても新鮮に感じたからです。

それからもうひとつ。実際の世界を目にすることで、自分の考えを誰かにわかりやすく話したいときに使える「例えのボキャブラリー」が増え、自分が将来何をしたいと思っているかなどをうまく伝えられるようになりました。

今回の貴重な体験で感じたこと、その後で考えたことを、自分だけのものにせず、これから一人でも多くの人に伝えて、特に同世代の人たちに関心を持ってもらえるようにしようと思います。



アイスクリームを食べる子供

シャプラニール・白幡 利雄さんの講演（第42回定例研究会）から考えたこと

本会会員 保坂 公人

去る3月25日、NPO法人シャプラニールの海外活動グループチーフ、白幡利雄さんからシャプラニールの海外活動の経過と現状について講演をいただきました。講演後の懇親会も含め、苦労話やその中から培われた海外援助のノウハウなど詳しく聞くことができ、我々の今後の活動の糧とすることができそうです。

バングラデシュで活動する日本のNGO関係団体はいくつもありますが、JADE（日本下水文化研究会）にとって特に関係が深いのがAAN（アジア砒素ネットワーク）とシャプラニールです。

今回お話を頂いたシャプラニールの白幡さんとは私が始めてバングラデシュに入った2004年にお会いしていま

す。表敬訪問のご挨拶程度だったので印象は薄かったのですが、現地ですっかりと活動している実績から、自信に満ちた話し方に、今後の活動の不安を抱える私にとっては羨ましい限りの落ち着きだったと記憶しています。

私が所属する別のNPO法人EVAA（都市計画・建築関係の海外支援技術者のサポートを目的とする団体）も毎年出展している外務省主催のグローバルフェスタ（途上国援助を行っている日本の団体や途上国の大使館などが日比谷公園で催す秋のイベント）関係から、その後、シャプラニールの方とはお話をする機会も何度もありました。

しかし、今回の白幡さんの話を伺うまでは、詳しい活動内容についてよく知らなかったもので、今回の講演で

は大変なヒントをたくさんいただくことができました。白幡さんのお話の詳細は今年度発行される機関誌を見ていただくとして、海外援助のあり方を考え直す機会を与えられた気がするので、とくにスタッフの処遇について述べてみたいと思います。

私の海外活動は主にJICA関係の場合が多く、政府間ベースの懸案の中での与えられた役割を果たすことが主だったので、現地活動にはさしたる苦勞を感じることはありませんでした。また、本業を別に持っているので家族の生活を支えることにも、あまり気を使うこともありませんでした。

シャプラニールは1972年から活動して、一貫して民間資金をもとに海外援助を続けていますが、資金調達にいろいろ工夫されています。そのためにも専従スタッフは必要ですし、そのスタッフの生活も支えなければなりません。現在の予算規模は2億円を超えています。収入の内訳を見ると会費・寄付金が40%強、物品販売などで40%（2006年度）で自己資金が80%を超える超優良団体といえます。活動のポリシーが政治・宗教などから距離を置くというコンセプトを見事に実現させているといえるでしょう。支出比率を見ると本部管理費は10%程度で、専従スタッフの給与などを国内外の活動費から支出したとしてもスリムな体制となっていることがわかります。

現在の専従を含めたスタッフの中では白幡さんは古い方で、1993年からの参加ということです。すでに17年の

長きに渡って専従活動しているということに驚かされるとともに、支える家族のご苦勞も大きいことと想像できます。懇親会でフランクに伺いましたが、日本の大手コンサルタントの年俸と比べて相当に低いものでした。日本ではNPO活動は奉仕活動的に捉えられる傾向が強く、無報酬の場合が多いのが現状だと思います。私は常々、企業活動以外で海外援助を行う組織の必要性を感じています。そのためには優秀なスタッフが安心して働ける環境を作れる組織を作る必要があります。

宗教や政治の絡まない組織で、民間資金をもって活動していくことの難しさは、中心的に活動する人の生活保障も考える必要があることです。日本のNPOではスタッフの在籍期間が平均で3年と言われているようなので、日本の現状は専従スタッフを支える体制になっているとは言えませんし、「在任期間の長い人」のそれなりの自己犠牲と情熱でその活動によって支えられているのだと思います。

政府関係機関、企業、企業以外の組織が同等の立場で活動できればNPOに専従、参加する人材も増えるものと考えられます。若者の参加だけでなく、企業退職者の豊富な知識の活用も可能になります。

蛇足ですが、最近の企業退職者の再雇用の場が不足していて、まだ働ける、まだ働きたい人たちがたくさんいますので、JADEの活動もこの方向に向かえば、海外援助だけでなく、国内支援の役にも立つのではないのでしょうか。

バングラデシュ便り3号 (Mar./2008)

村の子供たち

本会運営委員 高橋 邦夫

バングラデシュの村に入ると、いつの間にか子供たちに取り囲まれことになる。どこから湧いてくるのかと思いたくなるような体験であり、それも毎度のことなのである。子供たちは実に美しい大きな瞳を持っている。かつて日本が貧しかったころ、土門拳が好んで取り上げた被写体がここにはある。子供たちは実に好奇心に溢れ、率直に我々の行動に反応する。我々が笑いかけると更に大きな笑いの渦が返ってくる。怒った顔を向けると怒った顔で対抗する。そして子供たちの輪は我々の移動とともに雲のごとく移動する。

どこにも目立ちたがり屋がいるもので、彼／彼女等は我々との距離は置かない。その反面、片隅から遠慮がちに眺めている子供もいる。デジタル・カメラに写る自分の顔を確認することは不思議な魅力なのであろう。小さな画面に押し寄せ、自分を確認すると歓声が沸きあがる。そして目立ちたがり屋は、臆面も無く何回も写真記録に登場するのである。

バングラデシュでは義務教育期間は日本流に言えば、6歳から10歳までが小学校、11歳から15歳までが中学校である。家庭の事情で全員が必ず行くわけではなく、また、学校のスペースにも限りがあり、時間帯を分けた授業となるなどの理由で、何時行っても子供たちに囲まれるのかも知れない。それでも早朝や夕刻などの時間帯によっては、稀にこうした子供たちを見かけないこともあり、また、なれなれしい装いで少数の子供が付いてくることもある。そういう彼らはごく稀に“ギブ・ミー・マネー”と手を差し伸べる。

そんなある村でまる一日、測量をしたことがある。この国

には地図は無いといっても過言ではない。地図が無いからといって、彼等は日常空間としての場所を認知しているわけであり、地図を必要としない生活を営んでいると言ったほうが適切かもしれない。それは兎も角、我々は必要性からある村の地図作りをしたわけである。スチール製の30mテープとコンパスと方眼紙だけの簡易な方法である。

予め村の輪郭を道路を基軸として把握し、トラバース測量をしたわけである。時期は乾季であり、リキシャやベビーの通過を避けながらの埃にまみれた測量であった。我々3人の周りには子供たちが取り囲んでいる姿を想像して欲しい。ほぼ直線の区間はテープを30m伸ばし、曲線区間は適度に折れ線を作りながら徐々に前進していく。群がる子供たちの多くは、格好の遊び場と勘違いしているのか、スチールテープに触れ、跨いでは、はしゃいでいるのである。小さな子供にとって、伸びきったスチールに触れることは危険である。テープから離れるようにとの大声での怒鳴り声を繰り返すはめになるが、それがいつしか彼らの復唱となるのである。

こうした繰り返しの中で、我々の行動を理解し協力的な子供たちが出てくるものである。テープを先導し道路の上に目印（レンガの破片でマークを付ける）を付けたつもりが、リキシャやベビーの轍がそれを消滅させる。一瞬戸惑っていると、少年がマークの位置を教えてくれる。役に立つ賢い少年は数人はいるものである。こうして、くたくたになりながら地図は完成した。

村を去るとき、我々は協力してくれた少年たちに感謝すべ

く、クリケットの遊具2セットをプレゼントすることにした。村のチェアマンに進呈すべく、遊具を持って村に入ると、これまで以上の子供の群れがついてくる。クリケットのバットやボールと我々とを交互に見ながらついてくる。子供たちの動きはいつになく激しいものがある。チェアマンのいる村の集会場に近づいた頃、一人の少年がボールの一つを持って遁走した。すると、まさにアッという間に、遊具の全ては消え去った。無論、その中に賢い少年数人も含まれていた。しばらくして、現地スタッフが全てを取り戻し、チェアマンに進呈できた次第である。

押し寄せる子供たちに仮に物を与える場合、公平でなければならない。これは別な村での出来事であるが、群がる子供たち一人ひとりに飴玉を配ったことがある。飴玉は十分に用意され、とどろりなく配られ子供たちに満足の笑顔が広がった。ところが彼らは、飴玉のポリエチレンのカワを所かまわず放るのである。ゴミを散乱させることの非を身

振りで教え、拾うように促すと素直に応じる。そして特定の箇所にとめて捨てるように教えたつもりであった。その後、村からの帰り道、道端に所を代えて飴のカワが散乱していたのであった。かつて明治初期に日本を訪れたイザベラ・バードの当時の日本の風土の美しさを賞賛する表現はこの国では見当たらない。



書肆アクセスが閉店しました

本会副代表 地田 修一

当研究会からの刊行物を店頭置いてくれた唯一の本屋さんである「書肆（しょし）アクセス」（東京・神田神保町すずらん通り）が、昨年の11月をもって閉店になりました。大手の新刊書店ではなかなか目に触れることができない、地方や小出版社が刊行した本のみを扱ってきた書店です。

昭和51年に（株）地方・小出版流通センターの展示センターとして神田小川町で開業。昭和55年に「書肆アクセス」と名称を変更し、さらに翌年、現在地に移転しています。店舗面積はわずか10坪に過ぎませんが、なんと6,700冊もの本や雑誌が置かれていました。

わが研究会の運営委員の一人である森田英樹さんから紹介され、何冊かの下水文化叢書を持参して研究会の活動内容を説明しつつ、恐る恐る店頭置いて欲しい旨を懇願したのは確か平成15年の春ではなかったでしょうか。店長は畠中理恵子さん。数名いる店員さんもすべて女性。結果はOKサイン。しかも、機関誌「下水文化研究」や研究発表会講演集も置いていただけになりました。

その時、正直言いまして天にも昇る心地でした。研究会の本が本屋さんに、それも神保町のど真ん中に置いてもらえる、と。本の頒布価格の3割を本屋さんが手数料として受取り、残りの7割が研究会に戻るということで合意しました。実際にはそんなにたくさん売れたわけではありませんでしたが、店頭に来た一般の人たちの目に触れてもらえるだけでも、良しとしなければならぬでしょう。

最近、この「書肆アクセス」の閉店を惜しむ人たちの寄稿を綴った「書肆アクセスという本屋があった」（右文書院）が刊行されました。その「あとがきにかえて」の中で、畠中さんはこのように述べています。

「書肆アクセス閉店の日が近づいています。閉じること

が決まってからその時を想像してきましたが、実感がわきませんでした。でも、この間誰もいなくなった店で書架に本がなくなった風景を思い、ちょっとぞっとしました。いつも側にあると思っていた本をこれからどこで探し購入するのか。初めてお客様の気持になった気がしました。何年経ってもちっともわかっていないわけです。」

なお、同じ神保町にある三省堂書店の4階に、「書肆アクセス」に準じた地方の出版物を揃えたコーナーがこのほど開設されました。品揃えは、だいぶ少なくなりましたが。



書肆アクセスの店舗入り口

「書肆アクセスという本屋があった」(右文書院)より

第50回屎尿・下水研究会報告「旧下水道法制定の経緯」

平成20年3月27日(木)、東京・新宿のTOTO新宿ショールーム(スーパースペース)のプレゼンテーションルームにおいて、第50回屎尿・下水研究会例会が行われました。今回は、大阪経済大学の稲場紀久雄教授(本会評議員)に、明治33年に制定された旧下水道法の基本的な考え方ならびに同時に制定された汚物掃除法との兼ね合いについての講演をお願いしました。

【その1】 地獄図：コレラ上陸とペスト襲来

(1) コレラ上陸

明治維新から明治10年までは、海外との交流が徐々に盛んになり、都市活動も活発化していったが、周辺の都市環境はモースが賛嘆するほど清潔であった。ところが明治10年代に入ると急変する。コレラの流行が繰り返されるようになり、為政者は国家体制を揺るがす原因と震え上った。コレラは、明治10年に続いて明治12年、15年、18年、19年と流行した。特に明治19年の流行は、患者約16万人、死者約11万人という凄まじい状況であった。

公衆衛生行政の祖・長与専斎は、国家を疲弊させるコレラの猛威を克服するために熟慮を重ねた。彼は、神田下水の経験を契機に慎重論に転じ、最終的に上水道整備優先政策を選択した。

(2) ペスト襲来

一方、ペストは波状的に日本を襲った。その脅威はコレラの比ではなかった。1回目は明治27年6月初め。この時はペストを見事に水際で防いだ。これにはコレラにおける苦い経験(明治10年、国力も弱く経験も乏しいなか、検疫をためらったばかりに、イギリス艦船に発したコレラ菌が西南戦争の従軍兵士に伝染し、政府軍兵士の凱旋とともに全国に蔓延)があった。2度と繰り返してはならない誤りであった。

ペストの水際での撃退作戦にも限界がある。明治32年11月5日、遂に国内(広島)でペストの死者が出た。2人目の死者は同月神戸で、3人目は11日、4人目が12日、いずれも神戸である。原因は、船底に巣くったペスト感染鼠の上陸、さらには陸揚げされた荷粉と呼ばれる船舶内の様々な廃棄物や使い古しの物資などではないかと考えられた。患者は続発し、神戸市では23人中19人が、大阪では44人中41人が死亡した。死亡率は9割である。

問題はペスト菌を運ぶ感染鼠とそれにたかる蚤である。不潔な都市は、運び屋の絶好の生息場所となる。ペスト襲来は近代下水道導入慎重論を粉碎し、瞬く間に下水道法が制定された。西暦1900年、108年前のことである。

【その2】 黒死病(ペスト)の恐怖の前に拙速に形式的に成立

(1) 水道条例制定の1890年(明治23年)まで

「伝染病予防心得書・清潔法大意」(明治13年9月10日通達)の規定にみられるように、明治10年代初頭は清潔の確保を重視し、下水路の清掃や修繕に重点が置かれていた。明治10年代中葉になると、近代下水道の整備が必要であるとの世論を受け、内務省は神田下水というパイロットプラ

ントを試作する。

だが、明治19年に財政が悪化し、同時に過去最悪のコレラの流行に見舞われた。明治20年6月、中央衛生会は「下水道に対する上水道の優先という方針」を明確に打ち出した。その理由は、以下の通りである。

- ① 上水道は、下水道より即効性がある。
- ② 上水道には収入の道があるが、下水道にはない。
- ③ 上水道は、下水道より技術的に簡単である。

(2) 1890年(明治23年)から1900年(明治33年)まで

日清戦争に勝利し台湾を領有するに至って、ペスト襲来の恐れが強まり、事態は一変した。明治29年の初め、ペスト患者が検疫体制を潜り抜けて横浜に上陸した。ペストが台湾から何時潜入するか、情勢は緊迫していた。

明治30年2月、中央衛生会の席上、後藤新平は概略次のような審査報告を行なった。「汚水の排除と塵芥汚物の掃除は、共に汚物掃除法で当たりたい。従って汚物掃除法は下水管理の一般法である。下水道は、大都市に逐次強制的に完全な施設を整備させたい。下水法案は、このための特別法である」しかしこの時は、議会への提案は見送られた。

その後、後藤は台湾総督府に異動し、リーダーを失いしばらく法案は埃をかぶることになる。しかし、ペスト上陸の脅威は、現実性を増していった。下水法案は明治32年10月3日、汚物掃除法案は10月9日に内務大臣に答申された。審査の結果、法体系は踏襲されたが、財政措置などの積極条項は削除され、重要な法益部分が骨抜きにされた極めて実益の乏しい形式論理的なものとなった。

この年の11月5日、遂にペストによる死者が出た。下水法案は、国会審議の過程で名称が下水道法と変わったものの、ほぼ原案のまま通過。明治33年4月1日施行された。

(3) 形式論理に立つ近代下水道法

下水道法は、条数が全部で11条という短い法律であったが、①民営排除の原則 ②使用義務賦課の原則 ③公共事業の原則の三つの原則で貫かれていた。

下水道法は、下水道事業を明確に公共事業と位置付け、必要な場合には内務大臣に都市に対する築造命令権を与えるなど権力的なものであった。下水道事業の全経費は、租税で負担するものとされ、条文中には費用負担に関する規定が一切なかった。

もう一つの特徴は、下水道法が汚水管理に関して、汚物掃除法の特別法に位置づけられた点である。従って、下水道法上の下水道でない一般の溝渠は、汚物掃除法によって管理された。

さらに注意したい点は、下水道は屎尿の受け入れを対象としていなかったことである。いわゆる雑排水や工場排水などの排水が対象であった。屎尿の受け入れは、例外的な措置だった。

最後に、事業主体を原則的に市に限っていたことを付言しておきたい。ペストの悪影響を受け易い大都市に限って、速やかに近代下水道を整備していこうという後藤的な方針の片鱗が残っているのである。

(運営委員 地田修一 記)

屎尿・下水研究会 特別企画報告

「旧三河島処理場唧筒場施設の見学」

標記の施設が、平成 19 年 12 月に国の重要文化財（建造物）に指定されたことを記念し、平成 20 年 3 月 27 日に一般公開されたので、屎尿・下水研究会としての見学会を催した。一般公開されるという情報を得たのが直近であったので、口コミでの募集にならざるを得なかったが、10 名の方々が参加された。

受付で概要が記されたパンフレットをいただき、往年の写真などのパネルが展示されているレンガ建てのレトロな施設を巡る。70 年以上都民の衛生を支えてきた当該施設が今後も永く当地に保存されることとなったことは、誠に喜ばしい限りである。桜やツツジなどの緑の木立を背景とし、チンチンと警笛を鳴らしながら施設をかすめて走る路面電車を前景に、春夏秋冬とも一幅の絵となる名所として、今後も永く地元の人々とともに歩むこととなるでしょう。

以下に、この施設の概要を示す。

東京都荒川区で現在も下水処理を続ける三河島処理場（旧三河島汚水処分場、現三河島水再生センター）の建設工事が始まったのは、1914（大正 3）年。主ポンプ室は 1920（大正 9）年、その他の関連施設は翌年に、それぞれ完成した。運転開始は 1922 年。日本初の近代的な下水処理場が誕生したのである。

当初は、碎石に下水を散水し空気中の酸素を利用する「散水ろ床法」を採用したが、1934 年には「活性汚泥法」に変更。以後、下水処理技術は格段の進歩を遂げているものの、微生物によって汚れを分解するという意味では、大まかな流れは変わっていない。

三河島水再生センターの敷地内には、運転開始時に築造された「主ポンプ室」が、今も残されている。その際設置された大型ポンプや自走式クレーンは、当時の最新技術で

あり、大きな注目を集めた。それらの技術と同じくらい、都民の関心を誘ったのが、ウイーン分離派の影響を色濃く残す建物だった。ウイーン分離派の活動は、英国のアーツ・アンド・クラフトや、フランスを中心に

花開いたアール・ヌーヴォーとともに、19 世紀末ヨーロッパのデザイン史を彩っているが、規則的に配置された「主ポンプ室」の柱型はそのまま近代化のリズムと呼応しているように見える。

これらの施設は、1999（平成 11）年まで稼動していた。休止後の 2003（平成 15）年、「主ポンプ室」（正確には、三河島処理場主ポンプ室及び関連施設）は、東京都指定有形文化財（建造物）に指定される。これは、「稼動当初の構造を良くとどめ、近代下水処理システムの遺構として貴重であり、土木・建築技術の歴史の上で価値が高い」という評価を受けてのこと。さらに、2007（平成 19）年には、国の重要文化財（建造物）にも指定された。

どうしても、赤レンガ造りの建物、つまり、地上部分の「建築」に目が向いてしまうが、止水扉室や沈砂池といった「構造物」、すなわち地下の土木・設備技術の体系もまた、近代日本を支えてきた文化だということには留意しておきたい。「主ポンプ室」は、建築史のうえでも、下水道技術史のうえでも、大きなメッセージを発している構造物なのである。

別途、三河島水再生センターの関根泉センター長からお話を伺うことができたので、次に紹介する。

「効率だけを考えたら、『主ポンプ』を取り壊して施設を建てる方がいいかもしれません。ただ、技術というのは時代の要請に応えるなかで、必ずしもリニアに進展するものではないので、こうして近代下水発祥の礎を遺し、折にふれて原点に立ち返ることができるというのは大変意味があることでしょう。建物の細部はもちろんのこと、見えないような地下の下水道管の意匠にまでこだわった、先人たちの意気込みを垣間見るだけでも、一見の価値があると思います。」

（運営委員 地田修一 記）



ポンプ場への導水渠

第51回 尿尿・下水研究会例会のご案内

日時：6月13日（金）18時30分～

場所：TOTO新宿ショールーム、スーパースペース、会議室（プレゼンテーションルーム）

新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー26階 交通：JR新宿駅西口より徒歩5分 TEL 03-3345-1010

演題：「消えゆく下水処理設備を映像に残す」

講師：竹島 正氏

内容：森ヶ崎水再生センターに勤務していた当時、年々設備の更新が進み、従来型の設備が撤去される状況を目前にして、これら一時代の下水処理や汚泥処理を担っていた技術を生きた教材として後世に残すため、運転状況下にある間に、これらの設備を記録するビデオの製作を行ってきた。当日は、概要を報告するとともに製作したビデオの一部を上映する。

水道分野での日中協力の懸け橋に

このたびの胡錦濤主席の訪日に際して5月7日に署名された日中共同声明に下記の水分野の記述が入りました。昨年度、水道国際貢献推進協議会がミッションを中国に2回派遣するなかで今後の協力に関する覚え書きの作成の案が浮上し、これが今回の共同声明に反映されたものです。

もとはと言えば、2006年の水道技術国際シンポジウムの横浜開催で中国城鎮供水排水協会李振東さんほかの方々が来日された際に、これに向けて、厚生労働省山村尊房水道課長と本会の甘長准さんが「水は恋人中国語バージョン」を作成し、李振東さんの前で披露するとともに日本の簡易水道のプレゼンテーションをしたことが功を奏したものとええそうです。下水文化研究会

活動を通じたネットワークの成果としてあげてもよいのではないのでしょうか。

なお、「水は恋人・国際版」は現在8言語（日・中・韓・英・独・仏・インドネシア・沖縄方言です）が録音されています。

38. 双方は、両国主管部門が中国の農村地域における水安全供給及び日本における簡易水道普及に係る成功経験の紹介等に関する覚書を起草したことを歓迎し、覚書の実施のために協力を行っていく。

39. 双方は、水資源の効率的な管理、水質汚濁の予防、治水災害対策等の水資源分野における協力について、水が地球温暖化の影響を最も受けやすい資源であると認識し、気候変動への適応の観点からも、この分野の協力を一層強化していく。

運営委員会・事務局より

- 4 ページの佐藤理事からの報告記事中のグラフを注目していただくと、未払い会員の数（未払い年数を足し合わせたもの）、未納の会費額が示されています。会の収入が厳しい状況のなか、本会活動の基盤は皆様の会費であるということを今一度認識していただき、少しでも速やかに会費をお納めいただきますよう、お願い申し上げます。
- 4年前より、会費納入の際に寄付をいただいております。最近ではふくりゅう 54 号に寄付をいただいたお名前を掲載しております。多くの方々から寄付がいただけるのは、本会が会費以上の活動をしていると理解されている会員の方々がたくさんいらっしゃることを示すものと思います。今回からは、会の活動一般ならびに、バルトン記念基金への寄付も併せて募らせていただきたいと思いますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- 会員各位の原稿を「下水文化叢書」としてまとめてみませんか。運営委員会では叢書の原稿を募集しております。また、これまで機関誌「下水文化研究」は、前年度の活動結果を中心に編集してまいりましたが、会員各位から調査研究の成果や論文を受け付けることにいたしました。本会として、投稿の機会が2年に一度の下水文化研究発表会のみでは不十分と言えますし、まとまった論考を投稿するには十分なページ数を提供することが必要であると判断し、このような対応を始めます。当面、機関誌への投稿は刷り上がり 25 ページ程度以内を想定しています。

編集後記 前号の編集後記でNPO法人は会員へ情報やサービスを提供するだけの組織ではないと述べましたが、機関誌で論文等の投稿を受け付けるような積極的な会員へのサービスは、会員相互の情報交換を進めることにもつながりますので、積極的に打ち出していきたいと思ひます。▶会員の動向、本会活動への参加意識などを把握すべく、アンケート調査を行います。結果は速やかにご報告するとともに、今後の活動に反映していきたいと考えておりますので、ご協力のほどお願いします。▶本号では、ふくりゅう発刊以来最長の10ページの会報となりました。年度末等に多くのイベントが重なった結果でもあります。たいへん多彩な原稿が集まったと思ひます。そのため、連載中の旧事九官録をお休みさせていただきました。ページ数が多ければよいというものではありませんが、これからも適宜原稿をお願いしていきたいと思ひます。（酒井 彰）

ふくりゅう 通巻56号 目次

第12回総会案内にご参集を	1
2008年度バルトン記念事業が開催されました	1
第1回バルトン賞受賞挨拶	2
松江とバルトン、あれこれ	3
会員数と財務分析	4
福岡の17歳、行ってきました	4
白幡利雄さんの講演から考えたこと	5
バングラデシュ便り 村の子供たち	6
書肆アクセスが閉店しました	7
第50回尿尿・下水研究会報告「旧下水道法制定の経緯」	8
尿尿・下水研究会「旧三河島処理場唧筒場施設の見学」報告	9

特定非営利活動法人 日本下水文化研究会

〒162-0067 新宿区富久町6-5 NJS富久ビル別館3F
TEL & FAX 03-5363-1129 e-mail: jade@jca.apc.org

「ふくりゅう」では、原稿募集をしております。「水」について思うこと、身近な話題、会に対するご意見やご提案、どのようなことでも結構ですから事務局までお送りください。

ホームページもご覧ください

<http://www.jca.apc.org/jade/index.htm>

関西支部 <http://www1.kcn.ne.jp/~k-atsumi/>